

証券コード 4664
平成30年6月13日

株主各位

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル9階

株式会社 アール・エス・シー

代表取締役社長 金井宏夫

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に賛・否をご表示、ご押印のうえ、折返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分です）
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階
コンファレンスルーム「Room4」
（ご来場の際は、末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第48期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」32頁から33頁に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.trsc.co.jp/>）に、修正後の内容を掲載させていただきますのでご了承ください。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和の継続等を背景に企業収益の改善が進み、設備投資も増加傾向にある等、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、人件費の上昇に加え、米国の保護主義政策やアジア諸国の地政学的リスク等海外経済の不確実性により、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループを取り巻く環境におきましても、お客さまからのコスト削減要請等厳しい状況は継続しております。

このような状況のもと、当社グループは引き続き「お客さま第一主義」に徹した経営姿勢を貫き、業務品質の向上に取り組むとともに、お客さまのニーズに合った提案型営業を推進し、新規業務の受注や既存先の仕様拡大等に注力してまいりました。

費用面におきましては、人材の確保・教育訓練等の費用増加等、引き続き厳しい状況が続いておりますが、原価管理の徹底ならびに販売管理費の改善、不採算案件の見直し、既存先への値上げ交渉等に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度におきましては、売上高は55億9,091万円（前年同期比0.5%増）となりました。利益面につきましては、経常利益は9,485万円（前年同期は825万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては8,230万円（前年同期は2,588万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

【建物総合管理サービス事業】

建物総合管理サービス事業につきましては、企業間競争の激化に加えて、人材不足および高齢化の問題から、人材の確保におきましても厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、清掃業におきましては、他社との価格競争ならびに人材不足により、新規受注が伸び悩みました。しかしながら、主力業務である警備業におきましては、品質の維持向上に努め、新規に複数の常駐契約の受注および既存先へのセキュリティ強化の提案による業務の拡大、また、工事業におきましては、昨年に引き続きシャッター改修工事やマンションの原状回復工事等の大型修繕工事を受注したことにより、売上高は前年を上回ることができました。

費用面におきましては、人材の採用に伴う募集費用、品質向上に向けた教育訓練の強化に伴う費用が増加しましたが、既存事業所における勤怠管理の徹底、契約の仕様変更に伴う値上げ、臨時業務受注時の価格交渉等を積極的に行い、業績に大きく寄与いたしました。

この結果、売上高は44億5,956万円（前年同期比4.0%増）となり、セグメント利益は3億7,661万円（前年同期比40.0%増）となりました。

【人材サービス事業】

人材サービス事業につきましては、国内の景況感は海外情勢の影響等により不透明感があるものの、全体として回復基調で推移する中、雇用情勢におきましては、企業の労働力確保に関する雇用意識は依然として高く、人材派遣のニーズも継続して増加傾向にあります。

このような状況のもと、関東地区においては一般事務派遣や企業データ入力業務および、大規模商業施設における案内業務の受注等、積極的に営業を展開してまいりました。また、関西・中部地区においては、新規顧客からの施工管理業務の要請および、コールセンター派遣等の要請が増加いたしました。また、人材の確保は困難を極め、既存顧客の事業縮小等による派遣先の減少や既存の入札案件が不落札となったことも大きく影響し、売上高・利益ともに前年を下回る結果となりました。

この結果、売上高は10億4,287万円（前年同期比11.9%減）となり、セグメント利益は2,060万円（前年同期比53.0%減）となりました。

【介護サービス事業】

介護サービス事業につきましては、増大する社会保障費用に対する削減圧力が強まっており、法改正による介護報酬の削減や競合の激化等、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、コスト管理の徹底に加え、地域包括支援センターおよび近隣の居宅介護支援事業所に営業活動を行い、新規の介護サービス利用者獲得を進めてまいりましたが、サービスの終了を余儀なくされた案件も多数発生いたしました。

この結果、売上高は8,847万円（前年同期比2.5%減）となり、セグメント損失は403万円（前年同期は541万円のセグメント損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました主要な設備投資の実施額は57,674千円であり、その主なものは次のとおりであります。

建 物	車 両	工具器具備品	構築物	建設仮勘定
千円 6,266	千円 —	千円 36,921	千円 —	千円 20,746

(3) 資金調達の状況

当期において、長期および短期借入金の返済等に充当するため、金融市場の動向を注視し、長期借入金により資金調達を行いました。

当期の主要な資金調達

区 分	金 額 (千円)
長期借入金	200,000

(4) 財産および損益の状況の推移

項 目	期 別			
	第45期 (平成27年3月期)	第46期 (平成28年3月期)	第47期 (平成29年3月期)	第48期 当連結会計年度 (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	5,414,972	5,669,398	5,561,765	5,590,914
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	78,760	60,355	△8,254	94,853
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) (千円)	50,863	26,813	△25,885	82,300
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	17.33	9.14	△8.82	28.04
純 資 産 (千円)	1,257,739	1,254,763	1,258,127	1,343,810
総 資 産 (千円)	3,611,096	3,359,356	3,235,557	3,142,733

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数(期中平均自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の日本経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、政府の各種経済政策および日本銀行の金融政策の効果もあり、個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかに回復していくことが期待されます。一方で、米国の保護主義政策による貿易摩擦のリスクやアジア諸国の地政学的リスク等海外における経済の不確実性等により、先行き不透明な状況が続くと思われまます。

このような環境下におきましても、当社はコスト管理体制の更なる強化を行い、品質マネジメントシステムの適切な運用により、品質の高いサービスを提供するとともに、情報セキュリティマネジメントシステムに基づいた情報セキュリティの維持・向上を図り、業績の向上に取り組んでまいります。

建物総合管理サービス事業につきましては、多種多様なお客さまのニーズに迅速かつ的確な対応を図ることで、お客さまとの信頼関係を強固にし、既存先への深耕開拓営業による受注拡大に邁進してまいります。さらに、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に伴い、人材の確保および品質や生産性の向上を図るため、教育の強化や新たな技術を採用することにより、常駐警備業や建物管理業の新規獲得を推進してまいります。

人材サービス事業につきましては、さらに企業の労働力確保の意識が高まることから、コンプライアンスを重視した営業活動およびスタッフへの研修教育を推進するとともに、お客さま・派遣スタッフ双方とのコミュニケーションを図る体制を強化し、引き続き派遣業務ならびにイベント業務の受託を中心に、深耕開拓・新規営業を推進してまいります。

介護サービス事業につきましては、東京都の助成金を利用した人員の増員と、定期的な研修の強化による従業員の一層のレベルアップを図り、お客さま支援を充実することにより事業規模の拡大に取り組んでまいります。

株主の皆さまには、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社ならびに企業結合等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
株式会社アール・エス・シー中部	愛知県名古屋	30,000 (千円)	100%	ビル管理業

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

①警備保障業務

オフィスビルから商業施設に至る施設警備、駐車場における交通誘導警備、イベント会場・祭礼等の雑踏警備、防犯・防災システムの機械警備業務

②清掃業務

オフィスビル・マンション・ショッピングセンター・病院・学校等、あらゆる建物の床・ガラス・内外壁面・照明器具・上下水管・水槽等の清掃および殺虫殺鼠・植栽造園の業務

③人材サービス業務

I T関係・ファイリング関係・機器操作関係・オフィス事務関係・営業・販売関係等、それぞれの分野に適した人材を金融機関・民間企業等に派遣する業務、有料職業紹介業務、各種イベントの企画・制作・運営業務

④設備管理業務

建物の空調設備の運転・保守管理・電気設備・給排水設備の管理、建物の環境衛生に関する調査点検、建物の営繕・機械設備システムの設置工事業務

⑤建築工事業務

各種建築物の改修工事・補修工事・防水工事・内外装工事はじめ建築物のあらゆるプランニングおよび工事に関する業務

⑥オフィスサービス業務

建物の受付案内業務のほか、エレベーターの運転業務・電話交換・館内放送等の業務

⑦介護サービス業務

公的介護指定事業者として、東京都の指定を受け要介護者に対し在宅訪問介護サービスおよび居宅介護支援等各種の介護サービス業務の提供ならびに介護の関連業務として高齢者宅のハウスクリーニング・バリアフリー化工事等の業務

⑧その他の業務

マンションの管理ならびに出納事務代行の業務、警備および安全に関する教育・指導・助言業務、不動産の売買および仲介の業務

(8) 主要な営業所等

本店・支店

本 店	東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番7号 北ビル
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60番12号 グローバルゲート
仙 台 支 店	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目4番1号 仙台興和ビル

子会社

株式会社アール・ エス・シー中部	愛知県名古屋市中区那古野一丁目14番18号
---------------------	-----------------------

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
359名	1名減

- (注) 1. 当期末日の従業員数を記載しております。
2. 上記のほか、パートタイマー等の臨時従業員は733名です。
3. 上記の従業員数には人材派遣スタッフ526名は含まれておりません。
4. 上記合計1,618名

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	186,692 <small>千円</small>
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	157,644
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	101,960
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	89,400

- (注) 1. 当期末日の借入金残高を記載しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。
3. 株式会社東京都民銀行は、平成30年5月1日付で株式会社八千代銀行および株式会社新銀行東京と合併をし、商号を株式会社きらぼし銀行に変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,560,000株
- (2) 発行済株式総数 2,934,986株(自己株式5,014株を除く)
- (3) 株主数 1,852名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ ン シ ャ イ ン シ テ イ	723,000株	24.63%
三 菱 地 所 株 式 会 社	183,000株	6.23%
株 式 会 社 テ ー オ ー シ ー	180,000株	6.13%
株 式 会 社 東 宝 サ ー ビ ス セ ン タ ー	71,000株	2.41%
株 式 会 社 S B I 証 券	69,300株	2.36%
ア ー ル ・ エ ス ・ シ ー 協 力 会 社 持 株 会	62,200株	2.11%
ア ー ル ・ エ ス ・ シ ー 従 業 員 持 株 会	61,100株	2.08%
株 式 会 社 協 和 日 成	60,000株	2.04%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	50,000株	1.70%
宝 印 刷 株 式 会 社	46,000株	1.56%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(5,014株)を控除し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	千葉 春彦	
取締役社長 (代表取締役)	金井 宏夫	
取締役副社長	本橋 正	経営企画部担当 (株)サンシャインシティ顧問
常務取締役	山崎 淳	総務部担当兼関連企業担当兼コンプライアンス担当 (株)アール・エス・シー中部取締役
常務取締役	太田 和孝	ビルマネジメント事業1部長兼人材サービス事業部長
常務取締役	土屋 利秋	ビルマネジメント事業2部担当兼PFI推進事業部担当 兼大阪支店担当兼名古屋支店担当 (株)アール・エス・シー中部取締役
取締 役	木村 秀幸	営業推進部担当兼介護事業部長兼仙台支店担当 (株)大和証券グループ本社社外取締役
取締 役	但木 敬一	日本生命保険(相)社外監査役 (株)フジタ社外監査役 (株)ミロク情報サービス社外監査役
常勤監査役	村山 和雄	(株)アール・エス・シー中部監査役
監 査 役	入沢 和雄	(株)サンシャインシティ特別顧問
監 査 役	柴田 元始	

- (注) 1. 取締役但木敬一氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
 2. 監査役入沢和雄氏および柴田元始氏は、社外監査役であります。
 3. 平成29年6月29日開催の第47回定時株主総会において、取締役前田宏氏が任期満了により退任し、取締役但木敬一氏が就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	69,640千円 (8,009千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,705千円 (4,270千円)
合 計	12名	78,346千円

- (注) 1. 上記支給額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3,160千円(取締役2,939千円、監査役221千円)を含んでおります。
 2. 上記支給額のほか、平成29年6月29日開催の第47回定時株主総会終結の決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外取締役1名に対し4,743千円を支給しております。
 なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額4,699千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 但木 敬一

(i) 重要な兼職先と当社との関係

取締役但木敬一氏は、(株)大和証券グループ本社社外取締役、日本生命保険(相)社外監査役、(株)フジタ社外監査役、(株)ミロク情報サービス社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

(ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

取締役但木敬一氏は、社外取締役就任後開催の90%の取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、ご意見をいただいております。

(iv) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

② 監査役 入沢 和雄

(i) 重要な兼職先と当社との関係

監査役入沢和雄氏は、(株)サンシャインシティ特別顧問を兼務しております。(株)サンシャインシティは当社の関連会社であり、同社と当社との間には、警備、ビルメンテナンス業務の取引があります。

(ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

監査役入沢和雄氏は、当期開催の90%の監査役会および取締役会に出席し、主に、(株)サンシャインシティ特別顧問としての専門的な知識・経験等から、必要に応じて発言をいただいております。

(iv) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

③ 監査役 柴田 元始

(i) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

監査役柴田元始氏は、当期開催の80%の監査役会および90%の取締役会に出席し取締役の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言をいただいております。

(iv) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
太陽有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

16,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬額について、会計監査人の前年度の監査計画と監査実績の比較、前年度の監査結果の内容および監査状況を確認し、新年度の監査計画の内容、報酬額の見積りを検討した結果、報酬額は相当であると判断し、同意を行っております。

- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会社法第340条第1項に定める事由に該当する等、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるときは、会計監査人を解任または不再任といたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備
 - ① 当社は、企業としての社会的信頼に答え、RSCグループ全体の企業倫理および法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、コンプライアンス基本方針（以下、「基本方針」という。）を定める。
 - ② 当社の取締役および使用人は、基本方針を率先垂範し実践する。
 - ③ 当社は、基本方針に「取締役および従業員は、反社会的勢力に対しては断固とした態度で対応する。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等の外部専門機関との連携強化を図り、組織的に対応することにより、反社会的勢力との関係を遮断する。
 - ④ 当社は、「コンプライアンス担当取締役」を任命し、コンプライアンス推進の総括責任者として、当社のコンプライアンス体制の整備・充実および問題点の把握に努め、役職員がそれぞれの業務運営の立場において、研修等を通じて、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の管理に関する体制の整備
 - ① 取締役は、職務執行にかかる情報の保存ならびに情報システムの信頼性等の確保に関し、「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」に基づき、電磁的記録を含む文書その他重要な情報の作成、保管および廃棄等の取扱いを明確にする。
 - ② 必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を実施する等、適正な管理体制を維持する。

- (3) 損失の危機に対処する規程その他の体制の整備
- ①当社は、「事業リスク・機会管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクと事業に関する好機を迅速に認識し、その情報を共有するため、常勤の取締役および監査役によって構成する「経営会議」において、リスク評価とその対応を検討する。
 - ②万が一、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部のアドバイザーとともに、迅速、かつ、適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損害を最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の整備
- ①当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、前述の経営会議を毎月2回開催する。
 - ②当社は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正、かつ、効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
 - ③業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度予算を立案し、全社目標を設定するとともに、各部門の担当取締役が当該部門の具体的目標および効率的に目標を達成するための方法を定める。また、「経営会議」において、担当取締役から業績のレビューとは是策を報告させ、具体策を推進する。
- (5) 当社およびR S Cグループにおける業務の適正を確保するための体制の整備
- ①子会社の取締役等の職務の執行報告における体制ならびに効率化については、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、適宜、担当部門が受けた報告内容を月2回開催される経営会議に付すとともに、年2回以上、子会社の代表取締役が当社の代表取締役に対して職務執行に係る全般の状況報告を実施する。
 - ②子会社の損失危機等の事業リスクおよび機会の管理は、当社が定めたリスクおよび機会の内容を共有するとともに、2ヶ月に1回定期に開催される取締役会において、リスク等の内容について協議する。
 - ③子会社は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等を定め、各役職者に権限と責任を与えることで職務の効率化を図る。また、子会社の代表取締役は、各年度予算および事業計画を立案し効率的に目標を達成するための方法を定め、取締役会において進捗状況を確認する。
 - ④子会社の取締役および使用人の職務の執行に関し、法令および定款に適合することを確保するため、当社の「コンプライアンス基本方針」を周知するとともに、担当部門が研修等を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制の整備
- ①監査役が職務を補助する使用人を必要とした場合に、取締役は、監査役との協議の上、使用人を置くことを承認するものとする。
 - ②使用人が監査役を補助する間は、当該使用人への指揮監督権は監査役に移譲することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ③当該使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を取締役および役職員に周知徹底する。

- (7) 監査役への報告に関する体制の整備
- ① 当社の常勤監査役は、RSCグループの重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席、またはその内容について報告を受ける。同時に子会社の監査役と連携し、業務執行に関する事項について報告を受ける。
 - ② 監査役は、主要な稟議書その他の業務の執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求める。
 - ③ 当社は、監査役への報告を行った取締役および使用人が不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を取締役および役員に周知徹底する。
- (8) 監査役の仕事について生ずる費用等に係る方針
- 当社は、監査役の仕事の遂行を抑制することのないよう、監査費用等の処理を速やかに行う。
- (9) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制の整備
- 監査役は、代表取締役および監査法人と情報の交換に努め、互いに連携してRSCグループの仕事の実効性を確保する。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① コンプライアンス基本方針に基づき定期的な教育を通じて、コンプライアンスに関する基本的な考え方を当社およびRSCグループの取締役および使用人に周知しております。また、法令遵守の総括責任者として「コンプライアンス担当取締役」を任命しております。
 - ② 職務執行に係る情報の管理および情報システムの信頼性を確保するために、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的に当社の情報セキュリティに関しての報告・検討を行っております。また、情報セキュリティの水準の維持・向上を図るため、定期的な教育を実施しております。
 - ③ 当社のリスクおよび機会の管理として、「事業リスク・機会管理規程」に定められているリスク等管理委員会のもとに実行部会を設置し、毎年リスク・機会を洗い出して対応策を作成し、取締役会に付議することにより当社のリスク・機会を認識し、対応しております。
 - ④ 取締役の仕事執行が効率的に行われることを確保するために、毎月1回開催する「取締役会」のほか、経営会議規程に基づき、取締役および監査役が出席する「経営会議」を毎月2回開催し、職務執行に関する事項および課題の報告・検討を行っております。なお、取締役会議事録および経営会議議事録は全て作成・保管しております。
 - ⑤ RSCグループにおける子会社の業務の適正を確保するために、当社の関連企業担当取締役が子会社の取締役会に出席し、業務執行に関する指示・指導を行うとともに、当社の「経営会議」にて、子会社の業務執行に関する報告を行っております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、敵対的であつ、企業価値を損なうと判断される買収に対し、例えば新株予約権の利用等による敵対的買収防衛策を導入すべく検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,987,838	流 動 負 債	958,361
現金及び預金	1,222,138	買掛金	110,299
受取手形及び売掛金	717,726	短期借入金	43,200
原材料及び貯蔵品	10,385	1年内返済予定長期借入金	278,476
前払費用	10,533	未払金	22,632
繰延税金資産	24,525	未払法人税等	29,681
その他	2,617	未払消費税等	55,413
貸倒引当金	△88	未払費用	329,012
固 定 資 産	1,154,895	賞与引当金	44,909
有 形 固 定 資 産	513,788	その他	44,735
建物及び構築物	86,958	固 定 負 債	840,561
建設仮勘定	20,746	長期借入金	254,363
土地	364,693	退職給付に係る負債	509,986
その他	41,390	長期未払金	70,945
無 形 固 定 資 産	121,695	役員退職慰労引当金	5,266
借地権	47,121	負 債 合 計	1,798,922
ソフトウェア	67,450	純 資 産 の 部	
電話加入権	7,123	株 主 資 本	1,261,486
投資その他の資産	519,410	資本金	302,000
投資有価証券	220,025	資本剰余金	250,237
保険積立金	89,319	利益剰余金	711,009
差入保証金	66,888	自己株式	△1,760
繰延税金資産	140,169	その他の包括利益累計額	82,324
その他	3,007	その他有価証券評価差額金	82,534
資 産 合 計	3,142,733	退職給付に係る調整累計額	△210
		純 資 産 合 計	1,343,810
		負債・純資産合計	3,142,733

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	千円 5,590,914
売 上 原 価	4,720,937
売 上 総 利 益	869,977
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	778,795
営 業 利 益	91,181
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	56
受 取 配 当 金	3,743
不 動 産 賃 貸 料 収 入	1,192
保 険 返 戻 金	3,045
そ の 他	4,039
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,990
そ の 他	2,415
経 常 利 益	94,853
特 別 損 失	
貸 倒 損 失	793
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	94,059
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,040
法 人 税 等 調 整 額	△6,281
当 期 純 利 益	82,300
親会社株主に帰属する当期純利益	82,300

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成 29 年 4 月 1 日 残 高	302,000	250,237	628,709	△1,760	1,179,186
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			82,300		82,300
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	82,300	—	82,300
平成 30 年 3 月 31 日 残 高	302,000	250,237	711,009	△1,760	1,261,486

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
平成 29 年 4 月 1 日 残 高	61,108	17,832	78,941	1,258,127
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				82,300
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	21,425	△18,042	3,382	3,382
当 期 変 動 額 合 計	21,425	△18,042	3,382	85,682
平成 30 年 3 月 31 日 残 高	82,534	△210	82,324	1,343,810

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は次の1社であり、連結されております。

(株)アール・エス・シー中部

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

其他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 従業員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく当連結会計年度末支給金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を充たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金
ヘッジ方針	金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

5. 追加情報

平成29年6月29日開催の第47回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決定いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分70,945千円を「長期未払金」として固定負債に含めて表示しております。

なお、連結子会社については引き続き、役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」(固定負債)に計上しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 326,589 千円
 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	建物	64,630 千円
	土地	326,061 千円
	借地権	47,121 千円
上記に対応する債務	1年内返済予定長期借入金	177,016 千円
	長期借入金	106,619 千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,940,000	—	—	2,940,000

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	8,804	3.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備計画及び運転資金の需要計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金の支払金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に従い、担当の部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（金利変動リスク等）の管理

当社は、借入金の一部について支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部門が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。
(注. 2) 参照

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,222,138	1,222,138	—
(2) 受取手形及び売掛金	717,726	717,726	—
(3) 投資有価証券	199,344	199,344	—
資 産 計	2,139,208	2,139,208	—
(1) 買 掛 金	110,299	110,299	—
(2) 1年内返済予定長期借入金	278,476	278,476	—
(3) 未払費用	329,012	329,012	—
(4) 長期借入金	254,363	252,163	△2,199
負 債 計	972,151	969,952	△2,199

(注. 1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定長期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価の測定は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注. 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,681
合 計	20,681

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注. 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,222,138	—	—	—
受取手形及び売掛金	717,726	—	—	—
合 計	1,939,864	—	—	—

(注. 4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	278,476	198,791	55,572
合 計	278,476	198,791	55,572

【賃貸等不動産に関する注記】

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 457円 85銭
 (2) 1株当たり当期純利益 28円 04銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,714,725	流 動 負 債	914,891
現金及び預金	998,142	買掛金	105,776
受取手形	10,927	短期借入金	43,200
売掛金	659,287	1年内返済予定長期借入金	278,476
原材料及び貯蔵品	8,971	未払金	22,632
前払費用	10,533	未払法人税等	29,396
繰延税金資産	24,404	未払消費税等	48,562
その他	2,546	未払費用	300,775
貸倒引当金	△88	預り金	10,601
固 定 資 産	1,147,801	賞与引当金	44,909
有形固定資産	493,393	その他の	30,562
建物	81,216	固 定 負 債	834,992
構築物	99	長期借入金	254,363
機械装置	0	退職給付引当金	509,683
工具器具備品	37,630	長期未払金	70,945
建設仮勘定	20,746	負 債 合 計	1,749,883
土地	353,701	純 資 産 の 部	
無形固定資産	120,900	株主資本	1,030,175
借地権	47,121	資本金	302,000
ソフトウェア	67,450	資本剰余金	250,237
電話加入権	6,328	資本準備金	242,000
投資その他の資産	533,507	その他資本剰余金	8,237
投資有価証券	209,976	利益剰余金	479,698
関係会社株式	35,610	利益準備金	21,479
差入保証金	66,374	その他利益剰余金	458,218
保険積立金	79,319	別途積立金	395,000
繰延税金資産	140,076	繰越利益剰余金	63,218
その他	2,149	自己株式	△1,760
資産合計	2,862,526	評価・換算差額等	82,467
		その他有価証券評価差額金	82,467
		純 資 産 合 計	1,112,642
		負債・純資産合計	2,862,526

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	5,237,132
売 上 原 価	4,436,466
売 上 総 利 益	800,666
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	722,685
営 業 利 益	77,980
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	39
受 取 配 当 金	3,718
不 動 産 賃 貸 料 収 入	1,192
保 険 返 戻 金	3,045
そ の 他	3,851
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,990
そ の 他	2,149
経 常 利 益	81,687
税 引 前 当 期 純 利 益	81,687
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,845
法 人 税 等 調 整 額	△6,281
当 期 純 利 益	70,123

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
千円	千円	千円	千円	千円	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	千円	
平成29年4月1日残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	△6,904	409,575
当期変動額								
当期純利益							70,123	70,123
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	70,123	70,123
平成30年3月31日残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	63,218	479,698

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	△1,760	960,052	61,061	61,061	1,021,113
当期変動額					
当期純利益		70,123			70,123
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			21,405	21,405	21,405
事業年度中の変動額合計	—	70,123	21,405	21,405	91,529
平成30年3月31日残高	△1,760	1,030,175	82,467	82,467	1,112,642

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員賞与への支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘ ッ ジ 会 計 の 方 法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘ ッ ジ 方 針

ヘッジ対象 借入金

ヘッジの有効性評価の方法

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 消費 税 等 の 会 計 処 理

税抜方式によっております。

(3) 退 職 給 付 に 係 る 会 計 処 理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 追加情報

平成29年6月29日開催の第47回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決定いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分70,945千円を「長期未払金」として固定負債に含めて表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	114,338千円
	長期金銭債権	44,647千円
	短期金銭債務	2,639千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		291,721千円
(3) 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産	建物	64,630千円
	土地	326,061千円
	借地権	47,121千円
上記に対応する債務	1年内返済予定長期借入金	177,016千円
	長期借入金	106,619千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	売上高	847,064千円
	仕入高	29,595千円
	販売費及び一般管理費	52,307千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

株主の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5,014	—	—	5,014

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産		
未払事業税		3,868千円
賞与引当金		13,859千円
未払金		3,086千円
退職給付引当金		155,855千円
会員権等評価損		4,384千円
株式評価損		4,744千円
減損損失		28,417千円
役員退職慰労引当金		21,723千円
繰越欠損金		16,079千円
その他		3,591千円
繰延税金資産小計		255,610千円
評価性引当金		△59,270千円
繰延税金資産合計		196,340千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△31,858千円
繰延税金負債合計		△31,858千円
繰延税金資産の純額		164,481千円

【関連当事者との取引に関する注記】

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)サンシャ インシティ	(被所有) 直接24.63%	・警備・清掃等 の役務の提供 ・本社事務所の賃借 ・役員の兼任	警備等の 業務請負	847,064	売掛金	114,338
				保証金 の差入	—	差入保 証金	44,647

取引条件及び取引の決定方針等

- (1) 警備等の業務請負については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉のうえ決定しております。
- (2) 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。
- (3) 上記金額のうち、取引金額には消費税を含まず、期末残高には消費税を含んでおります。

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 379円 10銭
- (2) 1株当たり当期純利益 23円 89銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河島 啓太 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アール・エス・シーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河島 啓太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アール・エス・シーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営企画部内部監査課、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び太陽有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社アール・エス・シー 監査役会

常勤監査役	村山和雄	Ⓜ
社外監査役	入沢和雄	Ⓜ
社外監査役	柴田元始	Ⓜ

以上

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社アール・エス・シー

代表取締役社長 金 井 宏 夫

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第48期の配当につきましては、当期の業績ならびに諸般の状況を考慮いたしまして、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円とさせていただきますと存じます。
なお、この場合の配当総額は、8,804,958円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年4月の介護保険法改正に伴い、現行定款第2条に記載の目的事項について所要の変更をするとともに、号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります(下線部分は変更箇所を示しております)。

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 19. (条 文 省 略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>20. <u>介護保険法による介護予防サービス事業</u></p> <p>(1) <u>介護予防訪問介護</u></p> <p>(2) <u>介護予防訪問入浴介護</u></p> <p>(3) <u>介護予防訪問看護</u></p> <p>(4) <u>介護予防訪問リハビリテーション</u></p> <p>(5) <u>介護予防通所介護</u></p> <p>(6) <u>介護予防通所リハビリテーション</u></p> <p>(7) <u>介護予防福祉用具貸与</u></p> <p>(8) <u>特定介護予防福祉用具販売</u></p> <p>(9) <u>介護予防住宅改修</u></p> <p>21. ～ 33. (条 文 省 略)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 19. (現 行 通 り)</p> <p>20. <u>介護保険法による第1号訪問事業等</u></p> <p>21. <u>介護保険法による第1号通所事業等</u></p> <p>22. <u>介護保険法による介護予防サービス事業</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(1) <u>介護予防訪問入浴介護</u></p> <p>(2) <u>介護予防訪問看護</u></p> <p>(3) <u>介護予防訪問リハビリテーション</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(4) <u>介護予防通所リハビリテーション</u></p> <p>(5) <u>介護予防福祉用具貸与</u></p> <p>(6) <u>特定介護予防福祉用具販売</u></p> <p>(7) <u>介護予防住宅改修</u></p> <p>23. ～ 35. (現 行 通 り)</p>

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式数
<small>し も と り と し ゆ き</small> 霜 鳥 俊 之 (昭和44年5月7日生)	平成28年6月 (株)サンシャインシティ経理部長(現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 霜鳥俊之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 霜鳥俊之氏につきましては、当社が関連会社となる株式会社サンシャインシティの経理部長としての専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため、補欠監査役への選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以 上

第48回定時株主総会会場ご案内図



- 会 場 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階
コンファレンスルーム「Room4」
- 交 通 東京メトロ有楽町線「東池袋」駅6・7番出口より地下
通路で徒歩4分
JR、東京メトロ、西武池袋線、東武東上線 「池袋」駅
東口（35番出口）より徒歩10分

(ご照会先) 株式会社アール・エス・シー 総務部
TEL (03) 5952-7211 (大代表)